

国における再エネ関連委員会等開催状況

月日	内 容
6/22	<p>電気事業法の改正 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/hoan_seido/pdf/011_02_00.pdf</p> <p>● 小規模再エネ発電設備の保全新規制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 208 回通常国会で、改正・電気事業法（高圧ガス保安法などの束ね法案）が可決・成立し 6 月 22 日に公布された。 ・小規模な再エネ設備（太陽光：10kW 以上 50kW 未満、風力：20kW 未満）を事業用電気工作物の新たな類型（「小規模事業用電気工作物」）に位置づけ、事業者に以下の義務を課すこととされた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 電気工作物を技術基準に適合するように維持すること ② 設備の使用前に安全確認を行うこと ③ 国に設備の基礎情報（設備所有者、設備の種類・所在地・保安管理担当者等）の届出 ・小規模事業用電気工作物に係る届出等については、今秋までに制度設計を具体化し、令和 5 年 3 月中の改正法施行を目指す。
7/4	<p>2022 年度 第 6 回 環境審査顧問会 風力部会 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/kankyo_shinsa/furyoku/2022_006.html</p> <p>● 議題：環境影響評価方法書の審査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 東日本エネルギー開発株式会社の（仮称）馬揚山風力発電事業の準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見、環境大臣意見について、質疑応答が行われた。
7/7	<p>第 40 回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会／電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/keito_wg/040.html</p> <p>● 議題：系統連系に関する各地域の個別課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道電力ネットワークより「北海道における調整力に係るシミュレーション結果について」、事務局（資源エネルギー庁）より「北海道における再エネ導入拡大に向けた調整力制約への対応」及び「北海道における変動緩和要件についての対応（案）」の説明が行われ、その後自由討議がされた。
7/13	<p>総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 43 回） 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/043.html</p> <p>● 議題：（1）再エネの大量導入に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（資源エネルギー庁）より、前回の議論を踏まえ発電事業者、小売電気事業者、アグリゲーター、金融機関、EPC に対する事業者ヒアリングを含む現状分析結果の報告がなされ、長期電源化促進の方向性について議論された。 <ol style="list-style-type: none"> ① 再エネの地域共生や適正管理といった社会的要請と整合的な視点が重要 ② 事業規模の状況も踏まえ必要な追加投資や再投資、集約化、アグリゲーターや需要家と連携した取組などを促すための検討を進める方針が示された。

	<p>●議題：（２）電力ネットワークの次世代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（資源エネ庁）よりこれまでの議論を踏まえ送配電事業を取り巻く環境変化と今後の費用回収の在り方、などが示された。 ① 電力ネットワークの次世代化では、送配電事業を取り巻く環境変化と今後の費用回収の在り方、系統整備の促進、系統接続・利用の高度化について検討 ② ノンファーム型接続及び再給電方式の開始に向けた論点について検討
7/28	<p>第7回 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/saisei_kano_energy/007.html</p> <p>●議題：とりまとめ（案）について</p> <p>※トピックスにポイントを記載</p>
7/29	<p>中小企業のカーボンニュートラルに向けた支援機関ネットワーク会議</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/network/index.html</p> <p>●カーボンニュートラル（CN）は中小企業の成長の“種”でもあるとして、経済産業省及び環境省の施策説明、支援機関による取組紹介及び事業者による省エネ・脱炭素の取組紹介が行われた。広く施策や取組内容を知ってもらうため、会議の内容はYouTube 配信された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経産省からは、CN に関する支援機関の取組を「カーボンニュートラル・アクションプラン」としての登録を募集しており、これまで幅広い支援機関から96件の登録があったことが報告された。アクションプランをとりまとめて公表することで、支援機関の取組を「見える化」とするとともに、支援内容の充実を図るとしている。 <p>※参照 【中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン登録リスト】 【中小企業のカーボンニュートラル支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記の支援機関からCN に向けた支援策が紹介された。 名古屋商工会議所、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ、一般社団法人エネルギーマネジメント協会、独立行政法人中小企業基盤整備機構 ・山形化成工業株式会社から事業者の取組事例の報告があった。

※青文字部分を Ctrl キーを押しながらクリックするとリンクされます

再エネ等動向調査（R4.7） トピックス

第7回 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会（7月28日）

出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/saisei_kano_energy/007.html

●議題：とりまとめ（案）について

検討会概要

- 2022年4月、関係省庁（経産省・農水省・国土交通省・環境省）が共同で検討会を立ち上げ（総務省オブザーバー参加）。
- 再エネ導入に取り組む自治体や学識有識者、業界団体や廃棄物処理業者等へのヒアリング等も実施し、とりまとめ後、パブリックコメントを実施予定。

基本的な考え方

- 太陽光発電を中心とした再エネ導入拡大に伴い、安全面、防災面、景観・環境等への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念が顕在化。
- 地域の懸念を解消し、地域と共生した再エネの導入に向け、課題や課題の解消に向けた取組のあり方等について、①土地開発前、②土地開発後～運転開始後・運転中、③廃止・廃棄の各段階 及び ④横断的事項に整理。

提言概要（案）

第7回 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会より一部抜粋

	速やかに対応	法改正含め制度的対応を検討
① 土地開発前段階の主な対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 太陽光発電設備の特性を踏まえた開発許可に当たって考慮すべき事項を関係省庁横断で整理し、関係法令の基準・運用へ反映。 ◆ 太陽光発電に係る林地開発許可の対象基準の引下げ。 ◆ 関係法令の指定区域等の地理情報を EADAS に集約。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林法や盛土規制法等の規制対象エリアの案件は、関係法令の許認可取得を再エネ特措法の申請要件とするなど、手続厳格化を検討。 ◆ 電気事業法における工事計画届出時に関係法令の遵守状況を確認。許認可未取得での売電開始を防止。
② 土地開発後～運転開始・運転中段階の主な対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 電気事業法に基づき、災害リスクが高い設備への優先的かつ機動的な立入検査を実施。 ◆ 違反事例への対応フローの整理など関係省庁・自治体の連携強化、FIT・FIP 認定システム等を活用した違反への対応状況の一元管理などにより関係法令違反への対応を迅速化。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 違反状況の早期解消を促すため、関係法令の違反状態での売電収入（FIT・FIP 交付金）の交付留保などの再エネ特措法における新たな仕組みを検討。 ◆ 電気事業法における工事計画届出時に関係法令の遵守状況を確認。許認可未取得での売電開始を防止。（再掲）
③ 廃止・廃棄段階の主な対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本年7月から廃棄等費用の外部積立てを開始。リユース・リサイクル等のガイドラインや廃棄物処理法等の関連する法律・制度等に基づき適切に対応。事業者による放置等があった場合には、廃棄等積立金を活用可能。 ◆ 廃棄ルールや廃棄物処理業者等の必要な情報を現場に周知。 ◆ パネルの含有物質等の情報発信や成分分析等の実施のあり方検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業廃止から使用済太陽光パネルの撤去・処理までの関係法令・制度間の連携強化を検討。 ◆ 2030年代半ば以降の使用済太陽光パネルの大量廃棄を見据え、リサイクルを促進・円滑化するための支援策や制度的対応も含む検討。
④ 横断的事項における主な対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域との合意形成に向けた説明項目や周知対象等について整理し、再エネ特措法に基づくガイドライン等に位置付け。転売の場合も同様（努力義務）。 ◆ 非 FIT・非 FIP 案件についても適切な補助金採択基準を設け、適正な規律を担保。 ◆ 地域への貢献・裨益の事例について整理し、ガイドライン等で事業者へ推奨。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 再エネ特措法の認定にあたり、説明会の開催など地域へ事前周知の義務化を検討（転売の際の変更申請の場合も同様） ◆ 関係法令等に違反している場合は再エネ特措法上の転売の変更申請は認定不可とする。 ◆ 適切な事業実施を担保するため、再エネ特措法の認定事業者の責任の明確化等を検討。 ◆ 事故発生状況を踏まえ、小規模再エネ設備に対する柵塀設置義務化等を検討するとともに、工事計画の届出時に関係法令遵守状況を確認するなど電気事業法等の制度的措置を検討。